

海の安全レポート

第七管区海上保安本部
海の安全推進室
093-331-6395(交通部安全対策課)



海上保安制度創設70周年

第141号 平成30年4月号

BACKNUMBER

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anken_report/

ゴールデンウィークにおける海の安全推進活動 4月28日(土)から5月6日(日)までの9日間

ゴールデンウィークを迎え、マリンレジャー活動が活発化し、海浜・海域での事故の発生が予想されることから、安全推進活動期間を設定し、マリンレジャーの安全対策を強化します。

バッテリー上がり、燃料こし器の目詰まり、燃料切れ等を防止するため、**発航前の点検**を実施しましょう。



錨泊、漂泊して釣り等を行っている場合でも、**常時**周囲の**見張り**を行い、**衝突防止**の**措置**を行いましょう。



釣りをを行う場合には、**ライフジャケット**を着用し、**連絡手段**を確保のうえ、事件・事故の場合には、**118番**に**通報**しましょう。



出発前はもちろんのこと、**釣り場**でも最新の**気象情報**を入手し、荒天が予測される場合には、**早めに中止**しましょう。



海の安全情報では緊急情報配信サービスを登録すると「灯台で観測したリアルタイムな気象情報」「竜巻目撃情報・突風に関する緊急情報」「航行に支障をきたす流木などの漂流物情報」などの情報を入手することが出来ます。

緊急情報配信サービス(電子メール配信サービス)

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>



新規登録・登録変更・登録解除は、上記のアドレス、二次元コードの案内から、指定のメールアドレスへ空メールを送信し、返信される案内メールに沿って行ってください。

総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」開設！！

～ ウォーターアクティビティを安全に安心して楽しむために～

Water Safety Guide

海上保安庁では、この度、その手軽さから今後ユーザーの増加が見込まれるカヌー、SUP、ミニボート、水上オートバイ等のウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために、知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」を開設し、その第一弾目の情報として、「水上オートバイ編」を、平成30年4月24日から掲載しています。

「ウォーターアクティビティ」とは、水辺でのレジャー活動の総称をいい、今後、カヌー、SUP(スタンドアップパドルボート)、ミニボートの情報についても、順次掲載予定。

1. 掲載場所（海上保安庁ホームページ「海の安全情報」内に掲載）

https://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafty/00_totalsafty.html

2. 「ウォーターセーフティガイド」は、海に関する知識、利用する乗り物の特性や装備、習得すべき技術、交通ルール等について掲載します。

今後は、ユーザー視点で「誰もが安全に安心して海で遊べる」ための総合的な安全情報サイトとして内容の充実を図っていきます。



カヌー



SUP



安全に安心して海で遊べるようみんなに情報を提供するぜ！